

整理番号	45
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金領収証

令和 3年 7月分 (支給年月日: 令和 3年8月2日)

藤田正道 様

下記のとおり受領いたしました。

令和 3年 8月 2日

受領者		
勤怠	出勤日数	14 日
	有給休暇	0 日
	休日出勤	0 日
	就業時間	68 時間
	法外時間	0 時間
	深夜割増 休日割増	0 時間
支給額	賃金	61,200 円
	時間外手当	0 円
	深夜手当	0 円
	休日手当	0 円
	計	61,200 円
控除額	所得税	0 円
	住民税	0 円
	健康保険	0 円
	介護保険	0 円
	厚生年金	0 円
	雇用保険	0 円
	計	0 円
差引支給額		61,200 円

日	勤務時間	法外	深夜	休日	日	勤務時間	法外	深夜	休日
1(木)					16(金)	5.0			
2(金)	5.0				17(土)				
3(土)					18(日)				
4(日)					19(月)	5.0			
5(月)	5.0				20(火)	5.0			
6(火)	5.0				21(水)	5.0			
7(水)	5.0				22(木)				
8(木)	5.0				23(金)				
9(金)	5.0				24(土)				
10(土)					25(日)				
11(日)					26(月)				
12(月)	5.0				27(火)				
13(火)	5.0				28(水)				
14(水)	5.0				29(木)				
15(木)	3.0				30(金)				
					31(土)				
小計	48.0				小計	20.0			
計						68.0	0.0	0.0	0.0

事業名、使途及び内容等

令和 3年 8月 2日

〔事業名〕 政務活動補助者賃金
 〔項目〕 人件費/賃金
 〔使途〕 政務活動補助者賃金 (7月)
 〔支出額〕 61,200円
 〔支出先〕 XXXXXXXXXX

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100) 61,200 × 1/2 = 30,600

あん分による政務活動費の充当額 (30,600円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円

領収書等の添付様式

整理番号	46							
領収書その他の証拠書類の添付欄								
<p>NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分) RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 45%;"> <p style="font-size: small;">お客様番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)</p> <div style="border: 1px solid black; background-color: black; width: 100px; height: 15px; margin: 5px 0;"></div> <p style="font-size: small;">1911-1178-82358</p> </div> <div style="width: 45%; text-align: right;"> <p style="font-size: small;">(2021年 8月13日発行)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-bottom: 1px dashed black; padding: 2px 5px;">2021年 7月ご請求分</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px dashed black; padding: 2px 5px;">2021年 8月 2日振替</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px dashed black; padding: 2px 5px;"> 領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 8,308円 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px 5px;"> 金融機関名 BANK/POST OFFICE * * * * * </td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px 5px;"> □ 口座番号 ACCOUNT * * * </td> </tr> </table> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p style="font-size: small;">ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)</p> <p style="font-size: small;">藤田 正道 様</p> <p style="font-size: x-small; margin-top: 5px;">右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。 The following amount was transferred from your account.</p> </div> <div style="margin-top: 20px; text-align: right;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: x-small; display: inline-block;"> 印紙税申出納 付につき 事務電通紙納 </div> <p style="font-size: small; margin-left: 5px;"> NTTファイナンス株式会社 〒108-0075 東京都港区港南1-2-70 </p> </div>				2021年 7月ご請求分	2021年 8月 2日振替	領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 8,308円	金融機関名 BANK/POST OFFICE * * * * *	□ 口座番号 ACCOUNT * * *
2021年 7月ご請求分								
2021年 8月 2日振替								
領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 8,308円								
金融機関名 BANK/POST OFFICE * * * * *								
□ 口座番号 ACCOUNT * * *								
事業名、用途及び内容等		令和3年 8月 2日						
<p>〔事業名〕 政務活動専用携帯電話料金</p> <p>〔項目〕 事務費・通信運搬費</p> <p>〔用途〕 7月請求分</p> <p>〔支出額〕 8,308円</p> <p>〔支出先〕 株式会社NTTファイナンス (エヌ・ティ・ティ・ドコモ代行)</p>								
あん分による充当の場合								
あん分の率 ()								
あん分による政務活動費の充当額 ()		円)						
一部のみ打切り充当した場合								
政務活動費充当額 ()		円)						

領収書等の添付様式

整理番号	47
領収書その他の証拠書類の添付欄	

領 収 証

X No 001994

藤田正道事務所 殿

金額	¥ 3,080
----	---------

但し 4/18 No. 74/74 300 円 納付代と17

消費税 280 円を含みます

上記の通り正に領収致しました

西暦 2021年 8月 4日

鶴崎海陸運輸株式会社
本社 大分市大字三砥1-000番地
 TEL 代表(521) 5112 番

抜者印

収 入

印 紙

種別	金 額	備 考
入金 現小切金	3,080	
銀行振込		
手形		
戻送金		
計	¥ 3,080	

事業名、使途及び内容等	令和3年 8月4日
-------------	-----------

〔事業名〕 事務用品代
 〔項目〕 事務費
 〔使 途〕 コピー用紙代
 〔支出額〕 3,080円

〔支出先〕 鶴崎海陸運輸株式会社

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (1,540円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号	48
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

A 7 M 6 6 は ゆ り ち ゅ 借 付 配 理 用 途 にお き ま い の 場 合 は 実 領 収 書 を 添 付 し て ください。 (金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
藤田正道事務所 様

お客様番号
4910-1519-50946

2021年 7月ご請求分

金額(円)
¥5,515-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印

取 込 印 紙 貼 付 欄

(金融機関・CVS用)→お客様

事業名、使途及び内容等	令和3年 8月 10日
-------------	-------------

<p>[事業名] 事務所電話料金 [項目] 事務費・通信運搬費 [使 途] 7月分電話代 [支出額] 5,515円 [支出先] NTTファイナンス</p>

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (2,757円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

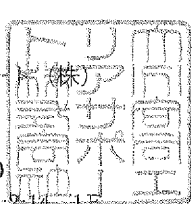
領収書等の添付様式

整理番号	49
領収書その他の証拠書類の添付欄	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 3-08-12 (テナント 08がッ) 電気 5,305 </div>	
事業名、使途及び内容等	令和3年 8月 12日
〔事業名〕 事務所電気料金 〔項目〕 事務所費・光熱費 〔使途〕 8月分 〔支出額〕 5,305円 〔支出先〕 九州電力株式会社	
あん分による充当の場合	
あん分の率 (50/100)	
あん分による政務活動費の充当額 (2,652円)	
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費充当額 ()	

整理番号 50

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書		2021 年 8 月分		★	
藤田 正道		様		 大分合同エリアサポート(株) 錦町プレスセンター 所長 後藤 良二 TEL: 097-534-0150 住 所: 大分市府内町3-2-14-1F	
金	3,500 円				
上記金額を領収いたしました。※軽減税率対象		年 月 日 25			
商 品	単 価	数 量	金 額		
大分合同新聞※	3,500	1	3,500		
計				3,500	
本書領収書に書かれたお客様の個人情報は、当販売店において適切に管理し、新聞等の配達・票金、デリバリー、販売店からの各種ご連絡、新聞・出版物等の案内などにご利用させていただきます。					

事業名、使途及び内容等	令和3年 8月 25日
〔事業名〕 資料購入「大分合同新聞（8月分）」 〔項 目〕 資料購入費・定期購読料 〔使 途〕 政務活動関連記事切り抜き・保存用新聞の購読 〔支出額〕 3,500円 〔支出先〕 大分合同新聞錦町プレスセンター	
あん分による充当の場合	
あん分の率 ()	
あん分による政務活動費の充当額 ()	
一部のみ打ち切り充当した場合	
政務活動費充当額 () 円	

領収書等の添付様式

整理番号	51		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 3-08-27 (21.07QTNBT) 自払 6,384 </div>	
事業名、使途及び内容等		令和3年 8月 27日	
〔事業名〕 インターネット通信料/プロバイダー料 〔項目〕 事務費・通信運搬費 〔使途〕 事務所パソコンのインターネット通信費（7月分）/プロバイダー使用料 〔支出額〕 6,384円 〔支出先〕 九州通信ネットワーク株式会社（BBIQ）			
あん分による充当の場合			
あん分の率		（ 50/100 ）	
あん分による政務活動費の充当額		（ 3,192円 ）	
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費充当額		（ 円）	

領収書等の添付様式

整理番号	52																	
領収書その他の証拠書類の添付欄																		
<p>領 収 証</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">藤田 正道 様</p> <p style="font-size: 1.5em;">No. _____</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">★ 47,500-</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; border-bottom: 1px solid black;">内 訳</td> <td style="width: 40%; border-bottom: 1px solid black;">但 令和3年9月分家賃745,000 水道代7,500</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">現金</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">令和3年8月31日 上記正に領収いたしました</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">小切手 /</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">手 形 /</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">消費税額等 (%)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">大分市府内町1丁目5番3号 工藤 コーポ TEL: [REDACTED]</p> <div style="border: 1px dashed black; width: 60px; height: 40px; float: right; margin-top: 10px;">収入印紙</div> <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 10px;">コクヨ ウケ-98</p>				内 訳	但 令和3年9月分家賃745,000 水道代7,500		現金	令和3年8月31日 上記正に領収いたしました		小切手 /			手 形 /			消費税額等 (%)		
内 訳	但 令和3年9月分家賃745,000 水道代7,500																	
現金	令和3年8月31日 上記正に領収いたしました																	
小切手 /																		
手 形 /																		
消費税額等 (%)																		
事業名、使途及び内容等		令和3年 8月 31日																
<p>[事業名] 事務所家賃・水道代</p> <p>[項目] 事務所費・事務所賃貸料/光熱費</p> <p>[使 途] 事務所家賃・水道代 (R3年9月分)</p> <p>[支出額] 47,500円</p> <p>[支出先] 工藤コーポ [REDACTED]</p>																		
<p>あん分による充当の場合</p> <p>あん分の率 (50/100)</p> <p>あん分による政務活動費の充当額 (23,750円)</p>																		
<p>一部のみ打切り充当した場合</p> <p>政務活動費充当額 (円)</p>																		

整理番号 **53**

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号
 (BILLING NUMBER)
 お客様番号
 (CUSTOMER NUMBER)
 1911-1178-82358

(2021年 9月14日発行)

2021年 8月ご請求分	
2021年 8月 31日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	8,309円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

ご請求先氏名
 (CUSTOMER NAME)
 藤田 正道 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納付につき
 宛先書承認済
 NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70

事業名、使途及び内容等	令和2年 8月 31日
〔事業名〕	政務活動専用携帯電話料金
〔項目〕	事務費・通信運搬費
〔使途〕	8月請求分
〔支出額〕	8,309円
〔支出先〕	株式会社NTTファイナンス (エヌ・ティ・ティ・ドコモ代行)
あん分による充当の場合	
あん分の率 ()	
あん分による政務活動費の充当額 ()	円)
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費充当額 ()	円)

整理番号	54
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金領収証

令和3年8月分 (支給年月日:令和3年9月1日)

藤田正道 様

下記のとおり受領いたしました。

令和 3 年 9 月 / 日

受領者	[REDACTED]	
勤怠	出勤日数	15 日
	有給休暇	0 日
	休日出勤	0 日
	就業時間	59 時間
	法外時間	0 時間
	深夜割増	0 時間
	休日割増	0 時間
支給額	賃金	53,100 円
	時間外手当	0 円
	深夜手当	0 円
	休日手当	0 円
	計	53,100 円
控除額	所得税	0 円
	住民税	0 円
	健康保険	0 円
	介護保険	0 円
	厚生年金	0 円
	雇用保険	0 円
	計	0 円
差引支給額	53,100 円	

勤務明細(令和3年8月)									
日	勤務時間	法外	深夜	休日	日	勤務時間	法外	深夜	休日
1(日)					16(月)	4.5			
2(月)	5.0				17(火)	4.0			
3(火)	5.0				18(水)				
4(水)	5.0				19(木)	4.0			
5(木)					20(金)	3.0			
6(金)	5.0				21(土)				
7(土)					22(日)				
8(日)					23(月)	4.0			
9(月)					24(火)				
10(火)	3.0				25(水)	3.0			
11(水)					26(木)	3.0			
12(木)					27(金)				
13(金)	4.0				28(土)				
14(土)					29(日)				
15(日)					30(月)	4.0			
					31(火)	2.5			
小計	27.0				小計	32.0			
計						59.0	0.0	0.0	0.0

事業名、使途及び内容等

令和3年 9月 1日

[事業名] 政務活動補助者賃金
 [項目] 人件費/賃金
 [使途] 政務活動補助者賃金(8月)
 [支出額] 53,100円
 [支出先] [REDACTED]

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100) 53,100 × 1/2 = 26,550

あん分による政務活動費の充当額 (26,550円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号	55
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄	<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>△〒印を左に貼る。△印は、銀行振込用紙の添付欄に貼る。△印は、銀行振込用紙の添付欄に貼る。</p> <p>ご請求先氏名 藤田正道事務所 様</p> <p>お客様番号 4910-1519-50946</p> <p>2021年 8月ご請求分</p> <p>金額(円) ¥5,659-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先（無料） 0800-3335550</p> <p>領 収 目 附 印 21907</p> <p>取 入 印 紙 貼 付 欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>
-----------------	---

事業名、使途及び内容等	令和3年 9月 7日
-------------	------------

<p>〔事業名〕 事務所電話料金 〔項目〕 事務費・通信運搬費 〔使 途〕 8月分電話代 〔支出額〕 5,659円 〔支出先〕 NTTファイナンス</p>

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (2,829円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号	56
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

2021/09/07 15:14

振込（振込完了）

画面ID BKM004

振込

引落口座選択 振込方法選択 振込先金融機関選択 振込先支店選択 振込先情報・金額入力 実行

[ページを印刷する](#)

振込依頼を受け付けました。
下記の内容で振込・振替を受け付けました。
受付番号は0907001番です。
ありがとうございました。[B1000]

振込金額 XXXXXXXXXX 残高

振込先金融機関

金融機関名 XXXXXXXXXX
支店名 XXXXXXXXXX
科目 XXXXXXXXXX
口座番号 XXXXXXXXXX
受取人名 株式会社 〆〆〆〆〆〆〆〆
振込金額 19,539円
引落合計金額 19,759円（税込手数料 220円）
振込振定日 09月07日
振込依頼人名 〆〆〆〆 〆〆〆

• 振込依頼は 9月 7日扱いです。

事業名、使途及び内容等	令和3年 9月 7日
<p>〔事業名〕 コピー機リース代 〔項目〕 事務費・事務用機器賃借料 〔使途〕 コピー機リース 〔支出額〕 19,759円 （内訳） リース料 19,539円 振込手数料 220円</p> <p>〔支出先〕 鶴崎海陸運輸株式会社（営業部OA販売課）</p>	
あん分による充当の場合	
あん分の率	（ 50/100 ）
あん分による政務活動費の充当額	（ 9,879円 ）
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費充当額	（ 〆〆〆 円）

領収書等の添付様式

整理番号	57					
領収書その他の証拠書類の添付欄						
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td>3-09-10</td> <td>(デントウ 09ガツ)</td> <td>電気</td> <td>4,812</td> <td style="background-color: black;"></td> </tr> </table>		3-09-10	(デントウ 09ガツ)	電気	4,812	
3-09-10	(デントウ 09ガツ)	電気	4,812			
事業名、使途及び内容等	令和2年 9月 10日					
<p>〔事業名〕 事務所電気料金 〔項目〕 事務所費・光熱費 〔使途〕 9月分 〔支出額〕 4,812円 〔支出先〕 九州電力株式会社</p>						
あん分による充当の場合						
あん分の率 (50/100)						
あん分による政務活動費の充当額 (2,406円)						
一部のみ打切り充当した場合						
政務活動費充当額 (円)						

整理番号	58
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書		2021 年 9 月分		★ 大分合同新聞
藤田 正道		様		
金	3,500 円	大分合同エリアサポート(株) 錦町プレスセンター 所長 後藤 良二 TEL: 097-534-0150 住 所: 大分市府内町3-2-14-1F		
上記金額を領収いたしました。※軽減税率対象				年 9 月 25 日
商 品	重 量	数 量	金 額	
大分合同新聞※	3,500	1	3,500	
計			3,500	
<small>本等領収書に書かれたお客様の個人情報は、当館為替において適切に管理し、新聞等の記帳 請求、デジハリ、読売館からの各種に種等、新聞、出版物等の応募などにご利用させて頂 きます。</small>				

事業名、使途及び内容等

令和3年 9月 25日

- 〔事業名〕 資料購入「大分合同新聞（9月分）」
- 〔項 目〕 資料購入費・定期購読料
- 〔使 途〕 政務活動関連記事切り抜き・保存用新聞の購読
- 〔支出額〕 3,500円
- 〔支出先〕 大分合同新聞錦町プレスセンター

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 ()

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円)

領収書等の添付様式

整理番号	59
領収書その他の証拠書類の添付欄	
<p>3-09-27 (21.08QNET) 自払 6,384</p>	
事業名、使途及び内容等	令和3年 9月 27日
<p>〔事業名〕 インターネット通信料/プロバイダー料 〔項目〕 事務費・通信運搬費 〔使途〕 事務所パソコンのインターネット通信費（8月分）/プロバイダー使用料 〔支出額〕 6,384円 〔支出先〕 九州通信ネットワーク株式会社（BBIQ）</p>	
あん分による充当の場合	
あん分の率	（ 50/100 ）
あん分による政務活動費の充当額	（ 3,192円 ）
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費充当額	（ 円）

整理番号

60

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

藤田王道様

No. _____

★ 7 47,500 -

内 訳	_____
現金	_____
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	_____

但 令和3年10月分家賃/15,000 水道代/1,500
令和3年 9 月 28 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

大分市府内町1丁目5番3号
工藤コーポ

TEL [REDACTED]

コクヨ ウケ-98

事業名、使途及び内容等

令和3年 9 月 28 日

〔事業名〕 事務所家賃・水道代
 〔項目〕 事務所費・事務所賃貸料/光熱費
 〔使 途〕 事務所家賃・水道代 (R3年10月分)
 〔支出額〕 47,500円
 〔支出先〕 工藤コーポ [REDACTED]

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (23,750円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 61

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2021年10月13日発行)

お客様番号
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)
1911-1178-82358

2021年 9月ご請求分
2021年 9月 30日振替
領収金額(AMOUNT RECEIVED) 8,309円
金融機関名 * * * * *
口座番号 * * *

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)
磯田 正道 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙申告済
付につきま
差控額承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

事業名、使途及び内容等

令和3年 9月 30日

- 〔事業名〕 政務活動専用携帯電話料金
- 〔項目〕 事務費・通信運搬費
- 〔使途〕 9月請求分
- 〔支出額〕 8,309円
- 〔支出先〕 株式会社NTTファイナンス (エヌ・ティ・ティ・ドコモ代行)

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号	62
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金領収証

令和 3年 9月分 (支給年月日:令和 3年10月1日)

藤田正道 様

下記のとおり受領いたしました。

令和 3年 10月 / 日

受領者		
勤怠	出勤日数	19 日
	有給休暇	0 日
	休日出勤	0 日
	就業時間	93 時間
	法外時間	0 時間
	深夜割増	0 時間
	休日割増	0 時間
支給額	賃金	83,700 円
	時間外手当	0 円
	深夜手当	0 円
	休日手当	0 円
	計	83,700 円
控除額	所得税	0 円
	住民税	0 円
	健康保険	0 円
	介護保険	0 円
	厚生年金	0 円
	雇用保険	0 円
計	0 円	
差引支給額		83,700 円

勤務明細(令和 3年 9月)										
日	勤務時間	法外	深夜	休日	日	勤務時間	法外	深夜	休日	
1(水)	5.0				16(木)	5.0				
2(木)					17(金)	4.5				
3(金)	5.0				18(土)					
4(土)					19(日)					
5(日)					20(月)	~				
6(月)	4.0				21(火)	5.0				
7(火)	5.0				22(水)	5.0				
8(水)	5.0				23(木)					
9(木)	4.5				24(金)	5.0				
10(金)	5.0				25(土)					
11(土)					26(日)					
12(日)					27(月)	5.0				
13(月)	5.0				28(火)	5.0				
14(火)	5.0				29(水)	5.0				
15(水)	5.0				30(木)	5.0				
小計	48.5				小計	44.5				
計						93.0	0.0	0.0	0.0	

事業名、使途及び内容等

令和3年 10月 1日

〔事業名〕 政務活動補助者賃金
 〔項目〕 人件費/賃金
 〔使途〕 政務活動補助者賃金 (9月)
 〔支出額〕 83,700円
 〔支出先〕

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100) 83,700 × 1/2 = 41,850

あん分による政務活動費の充当額 (41,850円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 63

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

振込

引落口座選択 振込方法選択 振込先金融機関選択 振込先支店選択 振込先情報・金額入力 実行

振込依頼を受けました。
下記の内容で振込・振替を受け付けました。
受付番号は1005001番です。
ありがとうございました。[B1000]

通商社

ページ印刷

残高

金融機関名

支店名

科目

口座番号

受取人名 別冊付録のり(加)

振込金額 18,053円

引落合計金額 18,185円 (税込手数料 132円)

振込指定日 10月05日

振込依頼人名 乃々々 ママ

振込依頼は10月5日扱いです。

事業名、使途及び内容等

令和3年 10月 5日

〔事業名〕 コピー機リース代

〔項目〕 事務費・事務用機器賃借料

〔使途〕 コピー機リース

〔支出額〕 18,185円 (内訳) リース料 18,053円
振込手数料 132円

〔支出先〕 鶴崎海陸運輸株式会社 (営業部OA販売課)

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (9,092円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号	64	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
<p>領 収 書 No.172387</p> <p>藤 田 正 道 様</p> <p>ご利用金額 ¥34,180- (クレジット) <small>上記の金額を領収しました。</small></p> <p>購入商品 JR乗車券類 年月日 2021年10月 5日 <small>九州旅客鉄道株式会社 大分駅POS001発行</small></p>		
事業名、使途及び内容等	令和3年 10月 5日	
<p>〔事業名〕 政務活動（県外）調査研究経費 10月20日 <small>（公財）マンション管理センター主催 特別セミナー（大阪会場）</small></p> <p>〔項 目〕 調査研究費</p> <p>〔使 途〕 政務活動 JR代（大分 ⇄ 大阪）</p> <p>〔支出額〕 34,180円</p> <p>〔支出先〕 九州旅客鉄道株式会社</p>		
あん分による充当の場合		
あん分の率 ()		
あん分による政務活動費の充当額 (円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費充当額 (円)		

政務活動費（県外）調査研究報告書

会派名 県民クラブ

日 程	令和3年10月20日（水）13時40分 ～ 16時00分
場 所	吹田市文化会館メイシアター中ホール（大阪府吹田市）
相 手 方	公益財団法人マンション管理センター主催 「マンション標準管理規約改正の概要及びマンションの管理の適正化の推進に関する法律の一部を改正する法律の概要と管理組合運営への影響等についての解説セミナー」
参加議員 氏 名	藤田正道
目的・内容 ・成果等	<p>（目的）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年にマンションの管理の適正化の推進に関する法律及びマンションの建替え等の円滑化に関する法律が改正され、管理不全マンション発生の未然防止に向けて県ならびに市にたいして、適正化推進計画の策定やマンション管理組合に対する助言・指導・勧告を行うこと等が義務付けられた。 また、新型コロナウイルス感染症拡大は管理組合の運営にも影響を与えており、法改正と合わせて管理規約のモデルである国土交通省による「標準管理規約」も改訂された。 これらを踏まえ、県においても来年4月1日の法の本格施行に向け、周知や啓発のための準備が進められているが、それらの基準となる国の基本方針は9月28日に公表されたばかりであり、具体的な取り組みはこれから。 今回、国のマンション管理適正化推進センターである公益財団法人マンション管理センターが主催する解説セミナーに参加し、具体的な改正内容や啓発のあり方を調査し、議会での質問や担当課への情報提供を通じ、本県の取り組みの参考とする。 <p>（内容）</p> <ol style="list-style-type: none"> マンション標準管理規約改正の概要（弁護士 ████████ 氏） <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍に対応した総会や理事会など管理組合の会議開催方法にwebシステムの活用方法に関するルールが明確化された。 DXに対応した記名・押印から署名への変更や電子メール等活用のルール化。 共用部分と占有部分の配管工事を一括して修繕積立金で支払う方法、長期修繕計画の期間などが明確にされた。 マンションの管理の適正化の推進に関する法律の一部を改正する法律の概要と管理組合運営への影響（同上） <ul style="list-style-type: none"> 都道府県等はマンション管理適正化の推進のために以下の措置を講ずることとされた。①マンション管理適正化推進計画の作成・公表、②管理計画認定制度、③管理適正化のための指導・助言など 管理組合はマンションの現状や管理組合運営の現状を確認し、それぞれの状況に応じた対応を検討することが重要となる。 <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回のセミナーを受講して、管理組合や関係者に対する周知のポイントを理解することができた。県も県内の管理組合に対するセミナー開催を計画しているので情報提供を行うとともに、具体的な対応について次回一般質問で確認していく。

整理番号 65

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

No. 085506

※ RECEIPT

2021年10月7日

ご氏名 藤田 正道 様

(ご注意)
本証に、発行箇所名、
領収日付及び領収者印
の無いもの、ならびに
金額を訂正したものは
無効とします。

金 額				¥	4	7	8	0	0	円
-----	--	--	--	---	---	---	---	---	---	---

ただし JRの宿泊料金にて

収入印紙

上記金額正に領収いたしました。

<クレジット>

九州旅客鉄道株式会社



箇所名 大分駅 旅行の窓口

事業名、使途及び内容等

令和3年 10月 7日

〔事業名〕 政務活動 11月10日「地方議員研究会」 in 京都

〔項 目〕 研修費・宿泊交通費

〔使 途〕 政務活動 研修会宿泊交通費として (JR 大分駅⇄京都駅・京都泊)

〔支出額〕 47,800円

〔支出先〕 九州旅客鉄道株式会社

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費(県外)調査研究報告書

会派名 県民クラブ

日 程	令和3年11月10日(水)10時～11日(木)16時30分
場 所	京都府京都市下京区 メルパルク京都 4F
相 手 方	地方議員研究会「大変革の時代の自治体病院経営を考える」 城西大学経営学部教授 ████████ 氏
参加議員 氏 名	藤田正道
目的・内容 ・成果等	<p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分県立病院は平成19年より単年度収支の黒字を継続しているが、昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響や精神医療センターの開設による人件費増加などから5年ぶりに医業損益はマイナスとなった。コロナ後の病院経営や人口減少下での自治体病院の役割等を考える機会としたい。 ・本格的な人口減少、高齢化に備え、人材確保など医療・福祉施策の課題や対応策を考える機会とし、次年度予算案審査などの参考とする。 <p>(内容)</p> <p>○人口減少・地域消滅の時代の自治体病院—どうすれば医師・看護師の勤務する地域になるか—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2025～2035年にピークを迎える都市部の高齢化と地方の人口減少により、地方存続に不可欠な医療・介護人材をいかに確保するかが大きな課題。 ・2004年の新臨床研修制度により、大学病院の医局に医師がいなくなったため、地方病院に派遣している医師を引き上げる事例が多発しており、初期研修医や後期研修医、地域卒の医師・医学生の研修受け入れが重要。 ・特に、医大卒後の初期研修での1ヶ月の地方診療研修がどこに派遣されているかを把握し、周辺地域に誘導する取り組みも求められる。 ・医療福祉は20年後も正規雇用の受け皿として雇用が増える産業であり、地方病院には税の再配分機能もあり、交付税+αの財政繰入は必要。 ・給食等の外部委託は消費税が必要で業者の中抜きもあり雇用者の収入が増えず、安定雇用の受け皿とはならない。 <p>○新型コロナウイルスと自治体病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1種感染症指定医療機関の60%、第2種では68%が自治体病院であり、新型コロナウイルスも含め、感染症対策は自治体病院が担ってきた。 ・地域医療構想では感染症の議論が一切行われておらず、時期医療計画では反映されるはずだが、基本的に自治体病院の統合再編は地方自治の問題。 ・新型コロナウイルスの患者受け入れは400床以上の病院が中心で、感染症専門医や医師の集約化のメリットを考えれば都市部での統合再編による機能向上は必要。 ・統合により拠点病院をつくってもそこが感染症で機能不全となる事態もあり、一極集中ではなく複数の拠点病院の整備や周辺病院との連携強化が必要。 ・老朽化した病院では感染症対応はできないので、ローコストを意識しながら医療提供の高度化や個室化、陰圧化、感染症外来、導線の工夫など感染症に対応した病院とすべき。

○自治体病院経営最前線 2021—最新情報を伝授—

- ・一般会計からの繰入金は自治体病院全体で8千2百億円だが、国全体の医療費43兆円で自治体病院比率の高い地域は医療費が安い傾向にあることから、一概に問題があるとは言えない。
- ・県立病院の様な高度診療を扱う自治体病院では、県外に患者が流出していないか（高度医療が適切に提供できているか）という視点でのチェックも必要。
- ・自治体病院を抱える自治体には、地方交付税（1病床73万5千円等）、特別交付税（不採算地域、周産期、小児、感染症、小児救急、救急救命センター等）があるが、中にはこうした財政措置を知らない自治体もある。
- ・上記交付税などに見合う繰入が行われているかの確認も必要。（総務省は過小繰入については否定的であり、医療の高度化や人材確保に当てるべき）
- ・自治体病院経営で収支改善を図るには支出削減ではなく、医師、看護師、医療技術医者等を増やすことで体制を整え、入院患者を増やすとともに、入院日数を短くするなどDPC係数に留意した診療報酬アップを目指すべき。

○あなたの地域の自治体病院の経営を診断する2021年版

- ・自治体病院を評価する際は、医師の数、診療科、医療提供体制、運営状況など多面的に行う必要があり、「地方公営企業年鑑」にて全国と同規模自治体病院と財務指標、病床利用率、入院単価等各指標を比較することも参考となる。
- ・比較の際は、「他会計繰入金（医業収益の他会計負担金+医業外収益の他会計補助金+医業外収益の他会計負担金）」を除いた「修正医業収支比率」が重要だが、2020年度は新型コロナウイルスによりイレギュラーとなっており、「経常収支比率」で比較すべき。
- ・貸借対照表で留意する点、「現金・預金」は100床あたり10億円必要。これにより、大幅な赤字要因が発生してもそれに対応するための2～3年は持ちこたえられる。「一時借入金」は最も注意すべき。
- ・病院経営改善のポイントはDPCの基礎係数（医療機関群）、機能評価係数Ⅰ、Ⅱの向上にある。基礎係数は病院を3つの病院群（大学病院本院群=旧Ⅰ群、DPC特定病院群=旧Ⅱ群、DPC標準病院群=旧Ⅲ群）に分けて係数が設定される。機能評価係数Ⅰは医療機関の体制や設備など基本的な機能を評価する係数で、病院の施設認定や加算取得状況を評価する。
- ・Ⅱは診療の実績を6つの基本的評価軸に分類して評価し、入院医療費の計算では、包括評価部分（入院基本料・検査・投薬注射等）は、DPC（診療群分類）ごとの1日当たり点数×入院日数×（基礎係数+機能評価係数Ⅰ+機能評価係数Ⅱ）となるため、いかに係数を高めるかが医業収益にとって重要。

（成果）

- ・今回の研究会に参加して、県立病院など自治体病院の経営状況を評価するポイントや経営改善に必要な視点などを学ぶことができた。
- ・特に、大分県立病院の経営状況を判断するにあたっては、①県民医療の基幹病院として高度・専門、特殊医療の更なる充実に取り組んでいるか（＝高度医療を必要とする患者が県外に流出していないか）、②初期研修生の受け入れを始め医師・看護師・医業技術者の雇用状況（＝単価引き上げにつながる体制確保に努めているか）、③DPC係数等の引き上げに努めているか（＝県民医療の基幹病院として更なる高度・専門化を目指しているか）の3点に留意する必要がある。
- ・個別では、①県からの繰入金が付加税・特別交付税額に見合っているか、②なぜDPCの基礎係数が旧Ⅲ群なのか（旧Ⅱ群を目指さないのか）、③目指す医療水準をどこにしているのか（大分大or九大or…）など、今後の議会質問などで確認し、意見・提言していきたい。

領収書等の添付様式

整理番号 **66**

領収書その他の証拠書類の添付欄

振込

引落口座選択 振込方法選択 振込先金融機関選択 振込先支店選択 振込先情報・金額入力 実行

振込依頼を受けました。
 下記の内容で振込・振替を受け付けました。
 受付番号は1008001番です。
 ありがとうございました。[B1000]

通商ID

ページ

残高

金融機関名
 支店名
 科目
 口座番号
 受取人名 カツカウシヤ タクセイリキヤウキヒメノトミ
 振込金額 **247,192円**
 引落合計金額 **247,192円 (手数料 0円)**
 振込指定日 **10月08日**
 振込依頼人名 マツタ マサ子

• 振込依頼は10月 8日扱いです。

事業名、使途及び内容等

令和3年 10月8日

〔事業名〕 広報紙「県議会REPORT」印刷・新聞折込
 〔項目〕 広報費・通信運搬料
 〔使途〕 広報紙「県議会REPORT」新聞折込
 〔支出額〕 247,192円

折込用印刷代	6,620 枚 × @16 = 105,920
折込代	6,620 枚 × @ 5 = 33,100
配送代	4 個 × @800 = 3,200
A4判印刷代	5,500 枚 × @15 = 82,500
消費税	22,472
	247,192

〔支出先〕 (株) 双林社

あん分による充当の場合

あん分の率

あん分による政務活動費の充当額

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 () 円

整理番号	67
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



事業名、使途及び内容等	令和3年 10月 9日
-------------	-------------

〔事業名〕 政務活動（県外）調査研究経費
 11月15・16日 地方議員研究会
 「 with コロナ時代の地域公共交通特別講座 」

〔項目〕 調査研究費
 〔使途〕 政務活動 空港行バス代
 〔支出額〕 2,600円

〔支出先〕 大分交通株式会社

あん分による充当の場合	
あん分の率 ()	
あん分による政務活動費の充当額 (円)	
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費充当額 (円)	

政務活動費 (県外) 調査研究報告書

会派名 県民クラブ

日 程	令和3年11月15日(月)10時～16日(火)16時30分
場 所	東京都千代田区有楽町 新有楽町ビル 2F
相 手 方	地方議員研究会「with コロナ時代の地域公共交通特別講座」 早稲田大学スマート社会技術融合研究機構 電動車両研究所 研究院 客員准教授 [REDACTED] 氏
参加議員 氏 名	藤田正道
目的・内容 ・成果等	<p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少社会の中で過疎地域の公共交通をいかに維持するかという課題は、ネットワークコミュニティにより住み慣れた地域に住み続けられる地域づくりのネックとなっている。 ・また地方公共交通を担うバス各社は、利用客の減少に加え、ドライバー不足により路線維持が困難になっており、自治体による補助金だけでは解決できない課題が顕在化している。 ・本講座を受講し、コロナによる社会環境変化も踏まえた地域公共交通のあり方を深く考え、今後の政策提言の一助としたい。 <p>(内容)</p> <p>○地域公共交通の基礎知識と街づくりへの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通を考える際は、「日常」(通勤・通学・通院)も「非日常」(観光)も「課題」(高齢化・環境問題)も地域資源として活用すべき。東京・大阪圏以外は通勤に車を使っており、その分ポテンシャルが高い。 ・地方都市と地域公共交通の現状：県庁所在地は2040年には1970年の人口に戻り高齢者人口は増えるが、地方都市は生産年齢人口の大幅減により倍の規模で人口減少が進み、高齢人口も減少する。 ・ただ、人口減少が進むが、DID 面積(人口集積地域の面積)は減らないためインフラは非効率となり地方公共交通も8割赤字の負のスパイラルに陥る。 ・交通事業者の課題は、①車両費・燃料費の高騰(環境規制強化の度に車両価格は2割増しに)、②運転手不足(過酷な勤務形態に低賃金)、③求められるサービスの多様化(運転手の成り手不足の一因にも)。 ・地域に合わせた交通の選択肢として、「デマンド運行」(路線がある予約と路線がなくエリア内での予約)と「自家用有償旅客運送」(自治体のコミュニティバス、NPO など)があり、令和2年法改正で「交通空白地有償運送」となったが、国は想定したほど活用が増えていないと思っている。 <p>○交通崩壊を防げ！with コロナにおける地域公共交通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通崩壊は公共交通そのものがなくなり、地域・社会を維持できなくなることで、それにより必要となる医療・福祉・商業・教育などでの行政の追加コスト負担は計り知れない。改めて公共交通の価値を考える必要がある。 ・コロナ下での交通事業者は、①(感染リスクがある中で)運行継続、②利用者減少、③(事業継続中のため)休業補償等の対象外、という三重苦に陥り、最悪からは脱したが、利用者は以前の通りには戻らないと予測。

交通崩壊は始まっており、次期ダイヤ改正では「自主運行路線（補助対象外の黒字路線）」での大幅減便など崩壊が表面化する恐れがある。

○地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画

- ・平成12年貸切りバスなど公共交通部門の規制緩和が始まり、新規参入の障壁が下がり撤退の自由も認められたが、黒字路線での競合により「内部補助」ができなくなり、地方路線から撤退する事例も生じてきた。平成19年10月に「地域公共交通活性化再生法」が施行され、規制緩和から地域公共交通維持へと舵が切られた。
- ・令和2年11月の法改正より「地域公共交通網形成計画」が「地域公共交通計画」へと変わり作成が努力義務化され、国は作成自治体に年500万円の補助金を交付し、今後は作成認定された計画に基づく事業には補助金交付していく考え。
- ・法改正では、①持続可能性のあるサービス提供を担保する計画とすること、②マーケティング手法の活用を徹底すること、③「自家用有償」やスクールバス、福祉輸送なども含めたサービスを総動員すること、④協議会のガバナンス強化と人材育成をおこなうこと、⑤定量的な目標設定と分析評価の明確化を図ること、が計画策定に求められている。
- ・移動者目線の徹底により既存サービスを改善するため、「地域公共交通利便増進事業」（＝路線再編、運行間隔、運賃など）と「共同経営に係る独禁法の特例措置」（熊本市、前橋市が実施）が設けられた。
- ・計画に求められるのは、①広域性の確保（周辺自治体との連携は）、②まちづくり、観光振興など地域戦略との一体性（多様な分野との連携）、③地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワーク形成（利用したい人が利用できるか）、④地域特性に応じた多様な交通サービスの組み合わせ（モード間の分担や連携）、⑤住民の協力も含めた関係者の連携（住民が積極的に参加し作成）、⑥具体的で数値化された目標値の設定（住民も含め関係者で共有されているか）。

○CASE・Maasで変わるこれからの地域公共交通

- ・ここ数年は自動運転や車両の電気自動車への置き換えはない。MaaSは既に廃れており他のものにも変わる可能性がある。
- ・CASEとはConnected(繋がる) + Autonomous (自動) + Shared/Service (シェア/サービス) + Electric (電気自動車)。電気自動車とは100%電気で動く車両で、電動車両とは電気で動くハイブリッドや燃料電池車も含まれる。MaasとはMobility as a Serviceで、次世代自動車はハイブリッド(HEV)、クリーンディーゼル(CDV)と電動車両であるプラグインハイブリッド(PHEV)、電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)。
- ・ノルウェーでは2020年現在で自動車総数の50%がEVで、2025年にはガソリン・ディーゼル車の販売が禁止される。充電する電力は豊富な水力発電で産み出されるためCo2フリーだが、現在の日本でEV化したとしても、火力発電に頼る現状では脱炭素とはならない。
- ・バスのEV化も電力の排出減単位が0にならないければ効果がない。それよりも1台辺りの乗車人数を増やすことで一人当たりの排出減単位を減らすことができ現実的。
- ・MaaSを進めるためには、公共交通オープンデータの活用が必要であり、現在は標準的なバス情報フォーマットであるGoogleの企画であるGTFS-J(静的データ：停留所・路線・時刻表・運賃など)、GTFS-RT(動的データ：遅延・到着予測・車両位置・運行情報など)を作成・登録することで交通機関との連携や地域交通計画への連携も可能となる。

(成果)

- ・現在、県が進めている大分空港への海上アクセスにより、利便性とリダンダンシー確保が図られる一方、現行のバス運行事業者が黒字を確保できなければ、内部補助が不可能となり、赤字地方路線の維持が困難となる可能性があるが、それらの相関関係をあらためて整理することができた。
- ・また、ホバークラフトの活用や日田彦山線のBRT化に際して、MaaS導入も検討されているが、まずは県内すべての交通事業者（自家用有償や福祉、教育系なども含めて）が運行情報をデータ登録することがスタートラインとなり、その延長線上に観光・宿泊や小売り・飲食、健康・福祉などとの連携を進める必要があことが理解できた。
- ・環境政策面では、現在のCo2排出減単位ではすべてEV化したとしても脱炭素には繋がらないが、減炭素化のためにはバスの電動化やバイオ燃料化が必要であり、車両の入れ換えには補助や上下分離も考慮が必要であると気づいた。

領収書等の添付様式

整理番号	68					
領収書その他の証拠書類の添付欄						
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td>3-10-12</td> <td>(デントウ 10ガツ)</td> <td>電気</td> <td>4,958</td> <td style="background-color: black;"></td> </tr> </table>		3-10-12	(デントウ 10ガツ)	電気	4,958	
3-10-12	(デントウ 10ガツ)	電気	4,958			
事業名、使途及び内容等	令和3年 10月 12日					
<p>〔事業名〕 事務所電気料金 〔項目〕 事務所費・光熱費 〔使途〕 10月分 〔支出額〕 4,958円</p> <p>〔支出先〕 九州電力株式会社</p>						
あん分による充当の場合						
あん分の率 (50/100)						
あん分による政務活動費の充当額 (2,479円)						
一部のみ打切り充当した場合						
政務活動費充当額 ()	円)					

整理番号	69
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

211680479
2021年10月12日

領 収 書

藤田 正道 様

金額 ¥55,300.-

上記の金額正に領収いたしました。

※但し、航空券代・宿泊代等として

取扱番号：30903163

出発日：2021年11月14日(日)

発行所：JAL eトラベルプラザ

備 考：クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

株式会社ジャルパック

〒140-8658 東京都品川区東品川2-4-11 財神ビル5F 5階505号

JALダイナミックパッケージ 050-3155-3330

(領収書受付時間 09:00~19:00)

事業名、使途及び内容等

令和3年 10月12日

〔事業名〕 政務活動 地方議員研究会・研修会

11月15・16日「withコロナ時代の地域公共交通特別講座」

〔項 目〕 研修費・宿泊交通費費

〔使 途〕 政務活動 航空券代・宿泊代として

〔支出額〕 55,300円

〔支出先〕 株式会社ジャルパック

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費（県外）調査研究報告書

会派名 県民クラブ

日 程	令和3年11月15日（月）10時 ～ 16日（火）16時30分
場 所	東京都千代田区有楽町 新有楽町ビル2F
相 手 方	地方議員研究会「with コロナ時代の地域公共交通特別講座」 早稲田大学スマート社会技術融合研究機構 電動車両研究所 研究院 客員准教授 XXXXXXXXXX 氏
参加議員 氏 名	藤田正道
目的・内容 ・成果等	<p>（目的）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少社会の中で過疎地域の公共交通をいかに維持するかという課題は、ネットワークコミュニティにより住み慣れた地域に住み続けられる地域づくりのネックとなっている。 ・また地方公共交通を担うバス各社は、利用客の減少に加え、ドライバー不足により路線維持が困難になっており、自治体による補助金だけでは解決できない課題が顕在化している。 ・本講座を受講し、コロナによる社会環境変化も踏まえた地域公共交通のあり方を深く考え、今後の政策提言の一助としたい。 <p>（内容）</p> <p>○地域公共交通の基礎知識と街づくりへの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通を考える際は、「日常」（通勤・通学・通院）も「非日常」（観光）も「課題」（高齢化・環境問題）も地域資源として活用すべき。東京・大阪圏以外は通勤に車を使っており、その分ポテンシャルが高い。 ・地方都市と地域公共交通の現状：県庁所在地は2040年には1970年の人口に戻り高齢者人口は増えるが、地方都市は生産年齢人口の大幅減により倍の規模で人口減少が進み、高齢人口も減少する。 ・ただ、人口減少は進むが、DID 面積（人口集積地域の面積）は減らないためインフラは非効率となり地方公共交通も8割赤字の負のスパイラルに陥る。 ・交通事業者の課題は、①車両費・燃料費の高騰（環境規制強化の度に車両価格は2割増しに）、②運転手不足（過酷な勤務形態に低賃金）、③求められるサービスの多様化（運転手の成り手不足の一因にも）。 ・地域に合わせた交通の選択肢として、「デマンド運行」（路線がある予約と路線がなくエリア内での予約）と「自家用有償旅客運送」（自治体のコミュニティバス、NPO など）があり、令和2年法改正で「交通空白地有償運送」となったが、国は想定したほど活用が増えていないと思っている。 <p>○交通崩壊を防げ！with コロナにおける地域公共交通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通崩壊は公共交通そのものがなくなり、地域・社会を維持できなくなることで、それにより必要となる医療・福祉・商業・教育などでの行政の追加コスト負担は計り知れない。改めて公共交通の価値を考える必要がある。 ・コロナ下での交通事業者は、①（感染リスクがある中で）運行継続、②利用者減少、③（事業継続中のため）休業補償等の対象外、という三重苦に陥り、最悪からは脱したが、利用者は以前の通りには戻らないと予測。

交通崩壊は始まっており、次期ダイヤ改正では「自主運行路線（補助対象外の黒字路線）」での大幅減便など崩壊が表面化する恐れがある。

○地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画

- ・平成12年貸切りバスなど公共交通部門の規制緩和が始まり、新規参入の障壁が下がり撤退の自由も認められたが、黒字路線での競合により「内部補助」ができなくなり、地方路線から撤退する事例も生じてきた。平成19年10月に「地域公共交通活性化再生法」が施行され、規制緩和から地域公共交通維持へと舵が切られた。
- ・令和2年11月の法改正より「地域公共交通網形成計画」が「地域公共交通計画」へと変わり作成が努力義務化され、国は作成自治体に年500万円の補助金を交付し、今後は作成認定された計画に基づく事業には補助金交付していく考え。
- ・法改正では、①持続可能性のあるサービス提供を担保する計画とすること、②マーケティング手法の活用を徹底すること、③「自家用有償」やスクールバス、福祉輸送なども含めたサービスを総動員すること、④協議会のガバナンス強化と人材育成をおこなうこと、⑤定量的な目標設定と分析評価の明確化を図ること、が計画策定に求められている。
- ・移動者目線の徹底により既存サービスを改善するため、「地域公共交通利便増進事業」（＝路線再編、運行間隔、運賃など）と「共同経営に係る独禁法の特例措置」（熊本市、前橋市が実施）が設けられた。
- ・計画に求められるのは、①広域性の確保（周辺自治体との連携は）、②まちづくり、観光振興など地域戦略との一体性（多様な分野との連携）、③地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワーク形成（利用したい人が利用できるか）、④地域特性に応じた多様な交通サービスの組み合わせ（モード間の分担や連携）、⑤住民の協力も含めた関係者の連携（住民が積極的に参加し作成）、⑥具体的に数値化された目標値の設定（住民も含め関係者で共有されているか）。

○CASE・Maasで変わるこれからの地域公共交通

- ・ここ数年は自動運転や車両の電気自動車への置き換えはない。MaaSは既に廃れており他のものになる可能性がある。
- ・CASEとはConnected(繋がる) + Autonomous (自動) + Shared/Service (シェア/サービス) + Electric (電気自動車)。電気自動車とは100%電気動く車両で、電動車両とは電気で動くハイブリッドや燃料電池車も含まれる。MaasとはMobility as a Serviceで、次世代自動車はハイブリッド(HEV)、クリーンディーゼル(CDV)と電動車両であるプラグインハイブリッド(PHEV)、電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)。
- ・ノルウェーでは2020年現在で自動車総数の50%がEVで、2025年にはガソリン・ディーゼル車の販売が禁止される。充電する電力は豊富な水力発電で産み出されるためCo2フリーだが、現在の日本でEV化したとしても、火力発電に頼る現状では脱炭素とはならない。
- ・バスのEV化も電力の排出減単位が0にならないければ効果がない。それよりも1台辺りの乗車人数を増やすことで一人当たりの排出減単位を減らすことができ現実的。
- ・MaaSを進めるためには、公共交通オープンデータの活用が必要であり、現在は標準的なバス情報フォーマットであるGoogleの企画であるGTFS-J(静的データ：停留所・路線・時刻表・運賃など)、GTFS-RT(動的データ：遅延・到着予測・車両位置・運行情報など)を作成・登録することで交通機関との連携や地域交通計画への連携も可能となる。

(成果)

- ・現在、県が進めている大分空港への海上アクセスにより、利便性とリダンダンシー確保が図られる一方、現行のバス運行事業者が黒字を確保できなければ、内部補助が不可能となり、赤字地方路線の維持が困難となる可能性があるが、それらの相関関係をあらためて整理することができた。
- ・また、ホバークラフトの活用や日田彦山線のBRT化に際して、MaaS導入も検討されているが、まずは県内すべての交通事業者（自家用有償や福祉、教育系なども含めて）が運行情報をデータ登録することがスタートラインとなり、その延長線上に観光・宿泊や小売り・飲食、健康・福祉などとの連携を進める必要があことが理解できた。
- ・環境政策面では、現在のCo2排出減単位ではすべてEV化したとしても脱炭素には繋がらないが、減炭素化のためにはバスの電動化やバイオ燃料化が必要であり、車両の入れ換えには補助や上下分離も考慮必要があると気づいた。

領収書等の添付様式

整理番号	70
------	----

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
藤田正道事務所 様

お客様番号
4910-1519-50946

2021年 9月ご請求分

金額(円)
¥5,530-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印

取 入 印 紙 貼 付 欄
(金融機関・CVS用)→お客様

事業名、使途及び内容等

令和3年 10月 14日

〔事業名〕 事務所電話料金
〔項目〕 事務費・通信運搬費
〔使 途〕 9月分電話代
〔支出額〕 5,530円
〔支出先〕 NTTファイナンス

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (2,765円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号 71

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

藤田正道様

[別納引受]		
第一種定形 @84	361通	19.0g ¥30,324

小計		¥30,324

郵便物引受合計通数	361通	
課税計(10%)		¥30,324
(内消費税等)		¥2,756
非課税計		¥0

合計		¥30,324
お預り金額		¥30,330
おつり		¥6



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2021年10月14日 11:10
 発行No. 211014A8838 端N44箱01
 連絡先：大分錦町郵便局
 TEL:097-536-7051

事業名、使途及び内容等

令和3年 10月 14日

[事業名] 広報紙「県議会REPORT」郵送料
 [項目] 広報費・通信運搬料
 [使途] 広報紙「県議会REPORT」郵送料
 [支出額] 30,324円 (内訳) @84×361通
 [支出先] 日本郵便株式会社

あん分による充当の場合

あん分の率 (2/3)

あん分による政務活動費の充当額 (20,216円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

整理番号	72	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> ジュンク堂書店 <small>淳久堂書店</small> </div>	
		領収証 <small>大分店</small> 電話097-536-8181	
		2021/10/14(木) 10:20 No. 04-001928846 扱:40000384	
		0257:9784398764447 0326 01000 趣味・実用書 @1,100 1点 ￥1,100	
		数量	1点
		合計	￥1,100
		消費税等(10%)	￥100
		課税対象額(10%)	￥1,000
		現金扱い等計 (内消費税等)	￥1,100 ￥100
		現金	￥1,100
		お預かり計	￥1,100
		釣 銭	￥0
事業名、使途及び内容等	令和3年 10月 14日		
[事業名] 資料購入 「大分県地図」 10月16日「豊肥地区酒造ツーリズム」 (豊後大野市・竹田市)			
[項目] 資料購入費			
[使途] 政務活動・調査研究			
[支出額] 1,100円			
[支出先] ジュンク堂書店			
あん分による充当の場合			
あん分の率 ()			
あん分による政務活動費の充当額 ()			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費充当額 ()	円)		

整理番号	73
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書		No. 20041
藤田 正道 様		
金額	¥15,300.-	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">収入印紙</div>
但 豊後地区酒蔵ツーリズム リサーチツアー 代金		
2021年10月16日		
上記正に領収いたしました。		
内訳 税抜金額 消費税額 (%)		〒870-0024 大分市錦町1丁目13番19号 中和国際株式会社 TEL: 097-576-7082 FAX: 097-576-7083

事業名、使途及び内容等	令和3年 10月16日
〔事業名〕 政務活動 「豊後地区酒造ツーリズム リサーチツアー」 （ 豊後大野市 ・ 竹田市 ）	
〔項 目〕 調査研究 〔使 途〕 政務活動 県内調査研究 ツアー代金 〔支出額〕 15,300円 〔支出先〕 中和国際株式会社	
あん分による充当の場合	
あん分の率 ()	
あん分による政務活動費の充当額 (円)	
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費充当額 (円)	

政務活動費（県内）調査研究報告書

会派名 県民クラブ

日 程	令和3年10月16日（土）9時 ～ 17日（日）15時
場 所	豊後大野市、竹田市
相手方	「豊肥地区酒蔵ツーリズム・リサーチツアー」 （豊後大野市）藤居醸造、牟礼鶴酒造、浜嶋酒造、吉良酒造 （竹田市）萱島酒類、佐藤酒造、くじゅう水泉郷地ビール村、久住ワイナリー、TSUZAKI 久住蒸留所、サリモス
参加議員氏名	藤田正道
目的・内容 ・成果等	<p>（目的）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により影響を受けている観光産業・宿泊業と飲食業・酒造メーカーを支援するための誘客コンテンツとして、酒蔵ツーリズムの展開を議会内外で提案しているが、具体的に豊肥地区においての実現可能性を調査するため、県内旅行会社と連携しリサーチツアーを企画・参加した。 ・豊後大野市と竹田市の酒蔵等を実際にバスで巡ることで、受け入れの可否・売店やイトインの有無、バスの乗り入れ環境、酒蔵間の移動距離・時間、通過経路中の観光スポット・トイレポイントなどを調査し、その実現可能性を探り、関係部署への情報提供や議会での議論の参考とする。 <p>（内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入可否…サリモス、津崎酒店以外は可で、無料試飲に加え蔵や工場見学等も可能で商品販売も行っている。地ビール村とワイナリーにはレストランがあり、酒蔵も各々ツマミ等を提供してくれた。 ・バスの乗り入れ…地ビール村、ワイナリーは大型でも問題ないが、他の酒蔵には受け入れ人数（20名前後か？）の面からも中型がベター。 ・酒蔵間の移動経路…豊後大野市と竹田市内は隣接する酒蔵間で20～25分、久住内は15分程度。豊後大野市は移動の間に4つの道の駅を組み込むことが可能。竹田市内から久住間も20～25分程度で間に道の駅あり。久住内は地ビール村とワイナリー間に花公園、ワイナリーと佐藤酒造間にガンジーファームなどを組み込むことも検討の余地あり。 <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の調査により具体的な実施方策として、以下のポイントを考察した。 <ol style="list-style-type: none"> ① 1ヶ所辺りの滞在時間は45分、酒蔵間の移動を途中で道の駅などのトイレ・買い物ポイントに立ち寄ることで45分とすることでバスを巡回させる。 ② バスは中型として定員20名、必然的に酒蔵等には常時20名の参加者が滞在している状態となるので、バス以外の個人的参加は不可となる。 ③ 1泊2日コースとなるので、初日の集合時間、解散時間、宿泊施設への移動時間がそれぞれ20名毎の時間差となる。 ④ 両市の適地にある宿泊施設の受け入れ可能部屋数などの調査が別途必要。 <ul style="list-style-type: none"> ・以上を踏まえて、詳細を検討し、振興局や関連機関に情報提供を行うとともに、議会内外での議論の素材とする。

整理番号	75	領収書等の添付様式
------	----	-----------

領収書その他の証拠書類の添付欄	<div style="text-align: center;"> <h2 style="margin: 0;">領収書</h2> <h3 style="margin: 0;">藤 田 正 道 様</h3> </div> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">[別納引受]</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">第一種定形</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">15.0g</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">@84</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">875通</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">¥73,500</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">小 計</td> <td></td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">¥73,500</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">郵便物引受合計通数</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">875通</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">課税計 (10%)</td> <td></td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">¥73,500</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(内消費税等)</td> <td></td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">¥6,681</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">非課税計</td> <td></td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">¥0</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">合計</td> <td></td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">¥73,500</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">お預り金額</td> <td></td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">¥80,000</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">おつり</td> <td></td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">¥6,500</td> </tr> </table> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 印紙税申告納 付につき廻町 税務署承認済 </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 5px;"> 〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時：2021年10月18日 16:16 発行No. 211018A8920 端N44箱01 連絡先：大分錦町郵便局 TEL:097-536-7051 </p> </div>	[別納引受]			第一種定形	15.0g		@84	875通	¥73,500	小 計		¥73,500	郵便物引受合計通数	875通		課税計 (10%)		¥73,500	(内消費税等)		¥6,681	非課税計		¥0	合計		¥73,500	お預り金額		¥80,000	おつり		¥6,500
[別納引受]																																		
第一種定形	15.0g																																	
@84	875通	¥73,500																																
小 計		¥73,500																																
郵便物引受合計通数	875通																																	
課税計 (10%)		¥73,500																																
(内消費税等)		¥6,681																																
非課税計		¥0																																
合計		¥73,500																																
お預り金額		¥80,000																																
おつり		¥6,500																																

事業名、使途及び内容等	令和3年 10月 18日
-------------	--------------

〔事業名〕	広報紙「県議会REPORT」郵送料
〔項 目〕	広報費・通信運搬料
〔使 途〕	広報紙「県議会REPORT」郵送料
〔支出額〕	73,500円 (内訳) @84×875通
〔支出先〕	日本郵便株式会社

あん分による充当の場合	
-------------	--


あん分の率	(/)
あん分による政務活動費の充当額	(円)

一部のみ打切り充当した場合	
---------------	--

政務活動費充当額	(円)
----------	------

整理番号	76
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄	
<p>領 収 書 2021 年 10 月分</p> <p>藤田 正道 様</p> <p>金 3,500 円</p> <p>大分合同エリアサポート(株) 錦町プレスセンター 所長 後藤 良二 TEL: 097-534-0150 住 所: 大分市府内町3-2-14 1F</p>  	
上記金額を領収いたしました。※軽減税率対象 年 10月 25日	
商 品	単 価 数 量 合 計
大分合同新聞※	3,500 1 3,500
計	3,500
<small>本普通領収書に書かれたお客様が個人情報は、当販売店において適切に管理し、新聞等の定額・定金、テレパリー、販売店からの各種ご連絡、新聞・雑誌購読の案内などに利用させていただきます。</small>	

事業名、使途及び内容等	令和3年 10月 25日
〔事業名〕 資料購入「大分合同新聞（10月分）」 〔項 目〕 資料購入費・定期購読料 〔使 途〕 政務活動関連記事切り抜き・保存用新聞の購読 〔支出額〕 3,500円 〔支出先〕 大分合同新聞錦町プレスセンター	

あん分による充当の場合	
あん分の率 ()	
あん分による政務活動費の充当額 ()	
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費充当額 (円)	

領収書等の添付様式

整理番号	77					
領収書その他の証拠書類の添付欄						
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td>3-10-27</td> <td>(21.09QTNET)</td> <td>自払</td> <td>6,384</td> <td style="background-color: black;"></td> </tr> </table>		3-10-27	(21.09QTNET)	自払	6,384	
3-10-27	(21.09QTNET)	自払	6,384			
事業名、使途及び内容等	令和3年 10月 27日					
<p>〔事業名〕 インターネット通信料/プロバイダー料 〔項目〕 事務費・通信運搬費 〔使途〕 事務所パソコンのインターネット通信費(9月分)/プロバイダー使用料 〔支出額〕 6,384円</p> <p>〔支出先〕 九州通信ネットワーク株式会社(BBIQ)</p>						
あん分による充当の場合						
あん分の率 (50/100)						
あん分による政務活動費の充当額 (3,192円)						
一部のみ打切り充当した場合						
政務活動費充当額 (円)						

整理番号

78

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

藤田 正道 様

No. _____

★

747,500-

内 訳

現金

小切手 /

手 形 /

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-98

但 令和3年11月分家賃/水道代 小計747,500
令和3年10月28日 上記正に領収いたしました

収入印紙

大分市府内町1丁目5番3号
工藤コーポ

TEL

事業名、用途及び内容等

令和3年 10月 28日

〔事業名〕 事務所家賃・水道代
〔項目〕 事務所費・事務所賃貸料/光熱費
〔使 途〕 事務所家賃・水道代 (R3年11月分)
〔支出額〕 47,500円

〔支出先〕 工藤コーポ

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (23,750円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費支払証明書 (公共交通機関用)

【 令和3年10月分】

(単位:円)

日	目的	発	目的地1	目的地2	目的地3	着	鉄道	バス	その他	計	備考	
20	マンション管理センター主催 特別セミナー	新大阪 吹田	吹田			吹田市役 新大阪	160 160	220		380 160		
										0		
										0		
										0		
										0		
										0		
										0		
										0		
										0		
										0		
										0		
										0		
										0		
										0		
										0		
										0		
										0		
計								320	220	0	540	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名 県民クラブ
証明者名 藤田正道



整理番号	79
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

賃金支給明細書

令和 3年 10月分 (支給年月日:令和 3年11月1日)

藤田正道 様

下記のとおり受領いたしました。

令和 〇 年 / / 月 / 日

受領者	[Redacted]	
勤怠	出勤日数	16 日
	有給休暇	0 日
	休日出勤	0 日
	就業時間	77 時間
	法外時間	0 時間
	深夜割増	0 時間
	休日割増	0 時間
支給額	賃金	69,300 円
	時間外手当	0 円
	深夜手当	0 円
	休日手当	0 円
	計	69,300 円
控除額	所得税	0 円
	住民税	0 円
	健康保険	0 円
	介護保険	0 円
	厚生年金	0 円
	雇用保険	0 円
	計	0 円
差引支給額	69,300 円	

勤務明細(令和 3年 10月)									
日	勤務時間	法外	深夜	休日	日	勤務時間	法外	深夜	休日
1(金)					16(土)				
2(土)					17(日)				
3(日)					18(月)	5.0			
4(月)	5.0				19(火)	5.0			
5(火)	3.0				20(水)	5.0			
6(水)	5.0				21(木)				
7(木)					22(金)	5.0			
8(金)					23(土)				
9(土)					24(日)				
10(日)					25(月)	5.0			
11(月)	8.0				26(火)	2.0			
12(火)	6.0				27(水)				
13(水)	5.0				28(木)	5.0			
14(木)	5.0				29(金)	5.0			
15(金)	5.0				30(土)				
					31(日)				
小計	40.0				小計	37.0			
計						77.0	0.0	0.0	0.0

事業名、使途及び内容等

令和3年 11月 1日

〔事業名〕 政務活動補助者賃金
 〔項目〕 人件費/賃金
 〔使途〕 政務活動補助者賃金(10月)
 〔支出額〕 69,300円
 〔支出先〕 [Redacted]

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100) 69,300 × 1/2 = 34,650

あん分による政務活動費の充当額 (34,650円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	80
------	----

領収書その他の証拠書類の添付欄	
<p>NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（ドコモご利用分） RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES</p>	
<p>お客様電話番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)</p> <p style="text-align: center;">1911-1178-82358</p>	<p>（2021年11月13日発行）</p> <p>2021年 10月ご請求分</p> <p>2021年 11月 1日振替</p>
<p>ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)</p> <p>藤原 正道 様</p>	<p>領収金額(AMOUNT RECEIVED) 8,309円</p> <p>金融機関名 *****</p> <p>口座番号 *****</p>
<p>右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。 The following amount was transferred from your account.</p>	
<p>〒108-0075 東京都港区港南1-2-70 NTTファイナンス株式会社</p>	

事業名、使途及び内容等	令和3年 11月 1日
-------------	-------------

<p>〔事業名〕 政務活動専用携帯電話料金 〔項目〕 事務費・通信運搬費 〔使途〕 10月請求分 〔支出額〕 8,309円 〔支出先〕 株式会社NTTファイナンス（エヌ・ティ・ティ・ドコモ代行）</p>	
---	--

あん分による充当の場合	
あん分の率 ()	
あん分による政務活動費の充当額 ()	円)

一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費充当額 ()	円)

領収書等の添付様式

整理番号	81		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<p style="text-align: right;">振込 17,604円</p> <p>振込</p> <p>引落口座選択 振込方法選択 振込先金融機関選択 振込先支店選択 振込先情報・金額入力 実行</p> <p>振込依頼を受付けました。 下記の内容で振込・振替を受け付けました。 受付番号は1102001番です。 ありがとうございました。[B1000]</p> <p style="text-align: right;">ページを印刷する</p> <p style="text-align: right;">残高</p> <p>金融機関名 支店名 科目 口座番号 受取人名 株式会社リコー 振込金額 17,472円 引落合計金額 17,604円（税込手数料 132円） 振込指定日 11月02日 振込依頼人名 株式会社リコー</p> <p>・ 振込依頼は11月 2日扱いです。</p>			
事業名、使途及び内容等	令和3年 11月 2日		
<p>〔事業名〕 コピー機リース代 〔項目〕 事務費・事務用機器賃借料 〔使 途〕 コピー機リース 〔支出額〕 17,604円 （内訳） リース料 17,472円 振込手数料 132円</p> <p>〔支出先〕 鶴崎海陸運輸株式会社（営業部OA販売課）</p>			
あん分による充当の場合			
あん分の率	（ 50/100 ）		
あん分による政務活動費の充当額	（ 8,802円 ）		
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費充当額	（ 円）		

領収書等の添付様式

整理番号	82
------	----

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

2021 年 11 月 10 日

藤田正道

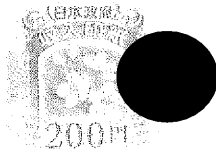
様

★

¥60,000

但 11/10.11「大変革の時代の自治体病院経営を考える」
研修会受講代として

上記正に領収いたしました



地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2

大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678



事業名、使途及び内容等	令和3年 11月10日
-------------	-------------

〔事業名〕 政務活動 地方議員研究会・研修会
 11/10. 11「大変革の時代の自治体病院経営を考える」
 〔項目〕 研修費・受講費
 〔使途〕 政務活動 研修会受講代として
 〔支出額〕 60,000円
 〔支出先〕 地方議員研究会

あん分による充当の場合	
-------------	--

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合	
---------------	--

政務活動費充当額 (円)

政務活動費(県外)調査研究報告書

会派名 県民クラブ

日 程	令和3年11月10日(水)10時～11日(木)16時30分
場 所	京都府京都市下京区 メルパルク京都 4F
相 手 方	地方議員研究会「大変革の時代の自治体病院経営を考える」 城西大学経営学部教授 ██████████ 氏
参加議員 氏 名	藤田正道
目的・内容 ・成果等	<p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分県立病院は平成19年より単年度収支の黒字を継続しているが、昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響や精神医療センターの開設による人件費増加などから5年ぶりに医業損益はマイナスとなった。コロナ後の病院経営や人口減少下での自治体病院の役割等を考える機会としたい。 ・本格的な人口減少、高齢化に備え、人材確保など医療・福祉施策の課題や対応策を考える機会とし、次年度予算案審査などの参考とする。 <p>(内容)</p> <p>○人口減少・地域消滅の時代の自治体病院—どうすれば医師・看護師の勤務する地域になるか—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2025～2035年にピークを迎える都市部の高齢化と地方の人口減少により、地方存続に不可欠な医療・介護人材をいかに確保するかが大きな課題。 ・2004年の新臨床研修制度により、大学病院の医局に医師がいなくなったため、地方病院に派遣している医師を引き上げる事例が多発しており、初期研修医や後期研修医、地域枠の医師・医学生の研修受け入れが重要。 ・特に、医大卒後の初期研修での1ヶ月の地方診療研修がどこの派遣されているかを把握し、周辺地域に誘導する取り組みも求められる。 ・医療福祉は20年後も正規雇用の受け皿として雇用が増える産業であり、地方病院には税の再配分機能もあり、交付税+αの財政繰入は必要。 ・給食等の外部委託は消費税が必要で業者の中抜きもあり雇用者の収入が増えず、安定雇用の受け皿とはならない。 <p>○新型コロナウイルスと自治体病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1種感染症指定医療機関の60%、第2種では68%が自治体病院であり、新型コロナウイルスも含め、感染症対策は自治体病院が担ってきた。 ・地域医療構想では感染症の議論が一切行われておらず、次期医療計画では反映されるはずだが、基本的に自治体病院の統合再編は地方自治の問題。 ・新型コロナウイルスの患者受け入れは400床以上の病院が中心で、感染症専門医や医師の集約化のメリットを考えれば都市部での統合再編による機能向上は必要。 ・統合により拠点病院をつくってもそこが感染症で機能不全となる事態もあり、一極集中ではなく複数の拠点病院の整備や周辺病院との連携強化が必要。 ・老朽化した病院では感染症対応はできないので、ローコストを意識しながら医療提供の高度化や個室化、陰圧化、感染症外来、導線の工夫など感染症に対応した病院とすべき。

	<p>○自治体病院経営最前線 2021－最新情報を伝授－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般会計からの繰入金は自治体病院全体で8千2百億円だが、国全体の医療費43兆円で自治体病院比率の高い地域は医療費が安い傾向にあることから、一概に問題があるとは言えない。 ・県立病院の様な高度診療を扱う自治体病院では、県外に患者が流出していないか（高度医療が適切に提供できているか）という視点でのチェックも必要。 ・自治体病院を抱える自治体には、地方交付税（1病床73万5千円等）、特別交付税（不採算地域、周産期、小児、感染症、小児救急、救急救命センター等）があるが、中にはこうした財政措置を知らない自治体もある。 ・上記交付税などに見合う繰入が行われているかの確認も必要。（総務省は過小繰入については否定的であり、医療の高度化や人材確保に当てるべき） ・自治体病院経営で収支改善を図るには支出削減ではなく、医師、看護師、医療技術医者等を増やすことで体制を整え、入院患者を増やすとともに、入院日数を短くするなどDCP係数に留意した診療報酬アップを目指すべき。
	<p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・

領収書等の添付様式

整理番号	83											
領収書その他の証拠書類の添付欄												
<div style="text-align: center; border-bottom: 1px dashed black; margin-bottom: 10px;">領 収 書</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; border-bottom: 1px solid black;">お名前 藤田 正道</td> <td style="width: 30%; border-bottom: 1px solid black; text-align: center;">領 収 書 様</td> <td style="width: 40%; border-bottom: 1px solid black; text-align: right;">2021/11/11 111102193754</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">金額</td> <td style="border-bottom: 1px solid black; text-align: center;">¥400-</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">但し</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">ご宿泊代として</td> <td></td> </tr> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">上記金額正に領収致しました。</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <p>京都新阪急ホテル 〒600-8216 京都市下京区JR京都駅（島九中央口）正面 TEL:075-343-5300 FAX:075-343-5324</p> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> Hankyu Hanshin Dalichi Hotel Group </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px; border: 1px solid black; padding: 2px 5px;"> 収入 印紙 </div>				お名前 藤田 正道	領 収 書 様	2021/11/11 111102193754	金額	¥400-		但し	ご宿泊代として	
お名前 藤田 正道	領 収 書 様	2021/11/11 111102193754										
金額	¥400-											
但し	ご宿泊代として											
事業名、使途及び内容等		令和3年 11月11日										
<p>〔事業名〕 政務活動 地方議員研究会・研修会</p> <p>〔項 目〕 研修費・宿泊費</p> <p>〔使 途〕 政務活動 研修会宿泊費・宿泊税として</p> <p>〔支出額〕 400円</p> <p>〔支出先〕 京都新阪急ホテル</p>												
あん分による充当の場合												
あん分の率 ()												
あん分による政務活動費の充当額 (円)												
一部のみ打切り充当した場合												
政務活動費充当額 (円)												

領収書等の添付様式

整理番号

84

領収書その他の証拠書類の添付欄

3-11-11 (デントウ 11ガツ) 電気 4,538

事業名、使途及び内容等

令和3年 11月 11日

〔事業名〕 事務所電気料金
 〔項目〕 事務所費・光熱費
 〔使途〕 11月分
 〔支出額〕 4,538円

〔支出先〕 九州電力株式会社

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (2,269円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	85
------	----

領収書その他の証拠書類の添付欄	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 藤田正道事務所 様</p> <hr/> <p>お客様番号 4910-1519-50946</p> <p>2021年10月ご請求分</p> <p>金額(円) ¥5,478-</p> <hr/> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <hr/> <p>領 収 日 附 印 </p> <p>受取印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p> </div>
-----------------	--

事業名、使途及び内容等	令和3年 11月 12日
-------------	--------------

[事業名] 事務所電話料金
 [項目] 事務費・通信運搬費
 [使 途] 10月分電話代
 [支出額] 5,478円
 [支出先] NTTファイナンス

あん分による充当の場合	
あん分の率	(50/100)
あん分による政務活動費の充当額	(2,739円)

一部のみ打切り充当した場合	
---------------	--

政務活動費充当額 (円)

整理番号	86
------	----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

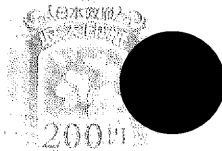
2021年11月15日

藤田正道 様

★ **¥60,000**

但 11/15.16「地域公共交通特別講座」
研修会受講代として

上記正に領収いたしました



地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2

大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678



事業名、使途及び内容等

令和3年 11月15日

〔事業名〕 政務活動 地方議員研究会・研修会
 「地域公共交通の基礎知識と街づくりへの活用」
 「交通崩壊を防げ！with コロナにおける地域公共交通」
 「地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画」
 「CASE・Maasで変わるこれからの地域公共交通」

〔項目〕 研修費・受講費
 〔使途〕 政務活動 研修会受講代として
 〔支出額〕 60,000円

〔支出先〕 地方議員研究会

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

政務活動費(県外)調査研究報告書

会派名 県民クラブ

日 程	令和3年11月14日(日)10時～16日(火)16時30分
場 所	東京都千代田区有楽町 新有楽町ビル2F
相 手 方	地方議員研究会「with コロナ時代の地域公共交通特別講座」 早稲田大学スマート社会技術融合研究機構 電動車両研究所 研究院 客員准教授 [REDACTED] 氏
参加議員 氏 名	藤田正道
目的・内容 ・成果等	<p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少社会の中で過疎地域の公共交通をいかに維持するかという課題は、ネットワークコミュニティにより住み慣れた地域に住み続けられる地域づくりのネックとなっている。 ・また地方公共交通を担うバス各社は、利用客の減少に加え、ドライバー不足により路線維持が困難になっており、自治体による補助金だけでは解決できない課題が顕在化している。 ・本講座を受講し、コロナによる社会環境変化も踏まえた地域公共交通のあり方を深く考え、今後の政策提言の一助としたい。 <p>(内容)</p> <p>○地域公共交通の基礎知識と街づくりへの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通を考える際は、「日常」(通勤・通学・通院)も「非日常」(観光)も「課題」(高齢化・環境問題)も地域資源として活用すべき。東京・大阪圏以外は通勤に車を使っており、その分ポテンシャルが高い。 ・地方都市と地域公共交通の現状：県庁所在地は2040年には1970年の人口に戻り高齢者人口は増えるが、地方都市は生産年齢人口の大幅減により倍の規模で人口減少が進み、高齢人口も減少する。 ・ただ、人口減少は進むが、DID面積(人口集積地域の面積)は減らないためインフラは非効率となり地方公共交通も8割赤字の負のスパイラルに陥る。 ・交通事業者の課題は、①車両費・燃料費の高騰(環境規制強化の度に車両価格は2割増しに)、②運転手不足(過酷な勤務形態に低賃金)、③求められるサービスの多様化(運転手の成り手不足の一因にも)。 ・地域に合わせた交通の選択肢として、「デマンド運行」(路線がある予約と路線がなくエリア内での予約)と「自家用有償旅客運送」(自治体のコミュニティバス、NPOなど)があり、令和2年法改正で「交通空白地有償運送」となったが、国は想定したほど活用が増えていないと思っている。 <p>○交通崩壊を防げ! with コロナにおける地域公共交通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通崩壊は公共交通そのものがなくなり、地域・社会を維持できなくなることで、それにより必要となる医療・福祉・商業・教育などでの行政の追加コスト負担は計り知れない。改めて公共交通の価値を考える必要がある。 ・コロナ下での交通事業者は、①(感染リスクがある中で)運行継続、②利用者減少、③(事業継続中のため)休業補償等の対象外、という三重苦に陥り、最悪からは脱したが、利用者は以前の通りには戻らないと予測。 ・コロナ初期から、インバウンド消滅→高速バス・貸切りバス激減→地域内公共交通も縮小した。交通事業者支援は短期的には乗客の安全と乗務員が安心できる環境づくり、長期的には感染防止の周知・広報経費の負担、運行補助では概算払いなどでのキャッシュフロー支援が求められていた。 ・国・自治体からの支援は「確保維持改善事業費補助金」の概算払いや、「地方早世臨時交付金」による「公共交通応援事業」(終息後の利用促進)、「地域公共交通機関の高度化支援事業」などがあつたが、沼津市は感染防止策(6千万円)、利用促進策(2億1千万円)、事業継続支援策(22億8千万円)などに取り組み、ICカードやロケーションシステムも導入した。 ・小規模なタクシー会社の廃業、バス運転手の大型貨物への流出、バス会社の「内部補助(高速バス等の利益で赤字路線分を補填)」の行き詰まりなど

交通崩壊は始まっており、次期ダイヤ改正では「自主運行路線（補助対象外の黒字路線）」での大幅減便など崩壊が表面化する恐れがある。

○地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画

- ・平成12年貸切りバスなど公共交通部門の規制緩和が始まり、新規参入の障壁が下がり撤退の自由も認められたが、黒字路線での競合により「内部補助」ができなくなり、地方路線から撤退する事例も生じてきた。平成19年10月に「地域公共交通活性化再生法」が施行され、規制緩和から地域公共交通維持へと舵が切られた。
- ・令和2年11月の法改正より「地域公共交通網形成計画」が「地域公共交通計画」へと変わり作成が努力義務化され、国は作成自治体に年500万円の補助金を交付し、今後は作成認定された計画に基づく事業には補助金交付していく考え。
- ・法改正では、①持続可能性のあるサービス提供を担保する計画とすること、②マーケティング手法の活用を徹底すること、③「自家用有償」やスクールバス、福祉輸送なども含めたサービスを総動員すること、④協議会のガバナンス強化と人材育成をおこなうこと、⑤定量的な目標設定と分析評価の明確化を図ること、が計画策定に求められている。
- ・移動者目線の徹底により既存サービスを改善するため、「地域公共交通利便増進事業」（＝路線再編、運行間隔、運賃など）と「共同経営に係る独禁法の特例措置」（熊本市、前橋市が実施）が設けられた。
- ・計画に求められるのは、①広域性の確保（周辺自治体との連携は）、②まちづくり、観光振興など地域戦略との一体性（多様な分野との連携）、③地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワーク形成（利用したい人が利用できるか）、④地域特性に応じた多様な交通サービスの組み合わせ（モード間の分担や連携）、⑤住民の協力も含めた関係者の連携（住民が積極的に参加し作成）、⑥具体的で数値化された目標値の設定（住民も含め関係者で共有されているか）。

○CASE・Maasで変わるこれからの地域公共交通

- ・ここ数年は自動運転や車両の電気自動車への置き換えはない。MaaSは既に廃れており他のものになる可能性がある。
- ・CASEとはConnected(繋がる) + Autonomous (自動) + Shared/Service (シェア/サービス) + Electric (電気自動車)。電気自動車とは100%電気動く車両で、電動車両とは電気動くハイブリッドや燃料電池車も含まれる。MaasとはMobility as a Serviceで、次世代自動車はハイブリッド(HEV)、クリーンディーゼル(CDV)と電動車両であるプラグインハイブリッド(PHEV)、電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)。
- ・ノルウェーでは2020年現在で自動車総数の50%がEVで、2025年にはガソリン・ディーゼル車の販売が禁止される。充電する電力は豊富な水力発電で産み出されるためCo2フリーだが、現在の日本でEV化したとしても、火力発電に頼る現状では脱炭素とはならない。
- ・バスのEV化も電力の排出減単位が0にならないければ効果がない。それよりも1台辺りの乗車人数を増やすことで一人当たりの排出減単位を減らすことができ現実的。
- ・MaaSを進めるためには、公共交通オープンデータの活用が必要であり、現在は標準的なバス情報フォーマットであるGoogleの企画であるGTFS-J(静的データ：停留所・路線・時刻表・運賃など)、GTFS-RT(動的データ：遅延・到着予測・車両位置・運行情報など)を作成・登録することで交通機関との連携や地域交通計画への連携も可能となる。

(成果)

- ・現在、県が進めている大分空港への海上アクセスにより、利便性とリダンダンシー確保が図られる一方、現行のバス運行事業者が黒字を確保できなければ、内部補助が不可能となり、赤字地方路線の維持が困難となる可能性があるが、それらの相関関係をあらためて整理することができた。
- ・また、ホバークラフトの活用や日田彦山線のBRT化に際して、MaaS導入も検討されているが、まずは県内すべての交通事業者（自家用有償や福祉、教育系なども含めて）が運行情報をデータ登録することがスタートラインとなり、その延長線上に観光・宿泊や小売り・飲食、健康・福祉などとの連携を進める必要があことが理解できた。
- ・環境政策面では、現在のCo2排出減単位ではすべてEV化したとしても脱炭素には繋がらないが、減炭素化のためにはバスの電動化やバイオ燃料化が必要であり、車両の入れ換えには補助や上下分離も考慮が必要があると気づいた。

整理番号 87

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

DL287877

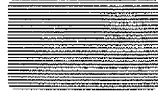
領 収 証

藤田正道事務所 様

印紙税申告納
付につき京橋
税務署承認済

領収金額 **¥2,662**
(うち、消費税額等 ¥242)

但し、10月度宅急便他運賃料金として
上記の通り領収致しました。 2021年11月17日



撥 者 印

本 社 ヤマト運輸株式会社
東京都中央区銀座2-16-10



発行事業所 大分主管支店
097-537-0269

撥者印のないもの及び手書き又は訂正したものは無効です。

事業名、使途及び内容等

令和3年 11月 17日

〔事業名〕 広報紙「議会 REPORT vol.40」宅急便送料
〔項 目〕 広報費・通信運搬料
〔使 途〕 広報紙「議会 REPORT vol.40」宅急便運賃料金として
〔支出額〕 2,662円

〔支出先〕 ヤマト運輸(株)

あん分による充当の場合

あん分の率

あん分による政務活動費の充当額

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 **88**

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

藤田正道 様

No. _____

★ 747,500-

内 訳

現金 _____

小切手 /

手 形 /

消費税額等(%) _____

但 令和3年11月24日 上記正に領収いたしました

令和3年11月24日 上記正に領収いたしました

収入印紙

大分市府内町1丁目5番3号
工藤コーポ

TEL

コクヨ ウケ-98

事業名、使途及び内容等

令和3年 11月 24日

〔事業名〕 事務所家賃・水道代
 〔項目〕 事務所費・事務所賃貸料/光熱費
 〔使 途〕 事務所家賃・水道代 (R3年12月分)
 〔支出額〕 47,500円

〔支出先〕 工藤コーポ

あん分による充当の場合

あん分の率 (50/100)

あん分による政務活動費の充当額 (23,750円)


一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号 89

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書		2021 年 11 月分		★	
藤田 正道		様		 大分合同エリアサポート(株) 錦町プレスセンター 所長 後藤 良二 TEL: 097-534-0150 住 所: 大分市府内町 3-2-14-1F	
金	3,500 円				
上記金額を領収いたしました。※軽減税率対象				年 / 月 / 日	
商 品	単 価	数 量	金 額		
大分合同新聞※	3,500	1	3,500		
計			3,500		
本領収書に書かれたお客様の個人情報は、当販売店において適切に管理し、新聞等の配達・料金、チラシ等、販売店からの各種の連絡、新聞・出版物等のに案内などにご利用させていただきます。					

事業名、使途及び内容等 令和3年 11月 25日

〔事業名〕 資料購入「大分合同新聞（11月分）」
 〔項目〕 資料購入費・定期購読料
 〔使 途〕 政務活動関連記事切り抜き・保存用新聞の購読
 〔支出額〕 3,500円
 〔支出先〕 大分合同新聞錦町プレスセンター

あん分による充当の場合
 あん分の率 ()
 あん分による政務活動費の充当額 ()
 一部のみ打切り充当した場合
 政務活動費充当額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	90		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<p>3-11-29 (21.10QTNET) 自払 6,384</p>			
事業名、使途及び内容等	令和3年 11月 29日		
<p>〔事業名〕 インターネット通信料/プロバイダー料 〔項目〕 事務費・通信運搬費 〔使途〕 事務所パソコンのインターネット通信費(10月分)/プロバイダー使用料 〔支出額〕 6,384円</p> <p>〔支出先〕 九州通信ネットワーク株式会社(BBIQ)</p>			
あん分による充当の場合			
あん分の率	(50/100)		
あん分による政務活動費の充当額	(3,192円)		
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費充当額	(円)		

領収書等の添付様式

整理番号 **91**

領収書その他の証拠書類の添付欄

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号
 (BILLING NUMBER)
 お客様番号
 (CUSTOMER NUMBER)
 1911-1178-82358

2021年12月14日発行

2021年 11月ご請求分

2021年 11月 30日振替

領収金額(AMOUNT RECEIVED) **8,309円**

金融機関名 * * * * *

口座番号 * * * * *
 ACCOUNT

ご請求先氏名
 (CUSTOMER NAME)

等租 正通 様

右記のご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

印紙税納付済
 分納つき
 郵便局振替
 NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70

事業名、使途及び内容等

令和3年 11月 30日

〔事業名〕 政務活動専用携帯電話料金
 〔項目〕 事務費・通信運搬費
 〔使途〕 11月請求分
 〔支出額〕 8,309円
 〔支出先〕 株式会社NTTファイナンス(エヌ・ティ・ティ・ドコモ代行)

あん分による充当の場合

あん分の率 ()

あん分による政務活動費の充当額 (円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 (円)

